

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名

香川県教育委員会

概 要

1 事業の概要

<香川県における取組>

- ①地域特別支援連携協議会による連携協力のためのネットワークの構築
- ②市町の就学相談担当者間の共通理解を図るための市町教育委員会就学事務担当者連絡協議会の開催
- ③就学相談担当者の専門性向上のための研修会の開催
- ④相談支援ファイル「サポートファイルかけはし」の活用リーフレット（保護者用・教職員用）の作成・配布

<推進地域（さぬき市）における取組>

- ⑤早期支援コーディネーターによる保育所（園）・幼稚園への巡回訪問
- ⑥保育所（園）・幼稚園における保護者向けの教育相談（早期支援コーディネーターが担当）
- ⑦小学校訪問を通じた就学期の支援の確実な引継ぎ（早期支援コーディネーターが担当）
- ⑧小学校区ごとの就学前情報交換会の充実
- ⑨教職員を対象とした早期からの教育相談や特別支援教育に関する研修会の開催

2 事業の成果

<香川県における取組>

- ① 県内 6 地域の地域特別支援教育連携協議会において、教育・医療・福祉・保健等の関係機関が早期からの相談の在り方や課題について検討するとともに、関係機関との積極的な連携を図るために作成している、教育・医療・福祉・保健・労働等の分野別に関係機関を集めた「ネットワークブック」の見直しを地域ごとに行いながら、相談体制を再構築することができた。
- ② 市町教育委員会の就学相談担当者を対象に市町教育委員会就学事務担当者連絡協議会を実施し、新しい就学先決定の仕組みの基本的な考え方や手続の流れについて共通理解を図った。また、実際の相談ケースを基に、教育相談の在り方について検証し、市町教育委員会担当者の専門性の向上につなげていくことができた。
- ③ 県内の保育所（園）・幼稚園、小・中学校及び特別支援学校の就学相談担当者や市町の就学指導委員を対象に研修会を開催し、新しい就学先決定の仕組みや就学相談の基本

的な考え方について周知した。また、3分科会（就学前、小学校、中学校）に分かれ、教育相談の在り方について協議をしたり、効果的な支援方法について情報共有したりするなど、各学校（園）の担当者の専門性の向上につながった。

- ④ 相談支援ファイル「サポートファイルかけはし」の作成及び活用を促すため、保護者用及び教職員用のリーフレットを作成した。相談支援ファイル活用の有効性などを周知することにより、一定の理解啓発を図ることができた。

#### <推進地域（さぬき市）の取組>

- ⑤ 早期支援コーディネーターをさぬき市内の保育所（園）や幼稚園に派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児への適切な支援方法や環境整備に係る助言を行った。継続的な訪問により、就学を見据えた長期的な支援・助言が行われ、教職員の専門性や指導力の向上が図られたとともに、適切な就学につないでいくためのネットワークの構築や教職員間での意識の高まりが見られた。
- ⑥ 早期支援コーディネーターが、担当する幼稚園や保育所において、希望する保護者に対して教育相談を行った。就学を見据えた上で、家庭でどのように幼児と関わっていくべきか等について話し合う機会を設けるなど、保育・教育機関と家庭とが連携した形での支援体制の構築を目指した。
- ⑦ 早期支援コーディネーターを小学校入学後の早い時期に派遣し、就学前後の支援内容の確認や円滑な引継ぎ等に向けて適宜指導・助言し、就学期の一貫した支援の充実につなげていった。
- ⑧ 就学前の支援内容を確実に引き継ぐため、小学校区ごとの就学前情報交換会を開催した。保育所（園）・幼稚園、小学校及び特別支援学校の関係者、保健師、早期支援コーディネーター、相談支援専門員等が情報を共有することによって、着実に引き継ぐための支援体制を整えることができた。
- ⑨ 就学先決定の仕組みや多様な学びの場の情報など、就学相談に必要な基本的な知識に係る研修会を平成24年度から実施している。保育士や幼稚園教諭が研修しやすい時間帯に設定したことで、さぬき市内の保育所（園）・幼稚園の全ての教職員が参加することができ、早期からの教育相談や就学相談の在り方についての共通理解が図られた。また、特別支援教育の専門性が高い大学教員を講師に招き、講演会を開催し、特別な支援を必要とする幼児等の障害特性の理解や効果的な支援内容に関する専門性を向上させることができた。

### 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

就学先決定の仕組みが改正されたことにより、早期からの教育相談がこれまで以上に重要になっている。推進地域だけでなく、各市町教育委員会の担当者や各学校・園の就学相談担当者の専門性の向上に継続的かつ積極的に取り組んでいく必要がある。

早期支援コーディネーターによる巡回訪問と、健康福祉部局による巡回訪問との内容の重なりを整理し、役割分担を明確化し、効果的に連携できるように工夫していく必要がある。

就学先（特に小学校）においては、特別支援教育コーディネーターの役割が非常に重要で、就学前の保育・教育機関との連携の在り方を検証し、支援手法や学びの場の見極め等を適切に行っていく必要がある。

就学前の支援の確実な引継ぎに向けて、相談支援ファイルを効果的に活用し、移行期の支援の一層の充実につなげていきたい。

#### <事業の概念図>

